

平成24年瑞穂町教育委員会第11回定例会 会議録

平成24年11月22日瑞穂町教育委員会第11回定例会が瑞穂ビューパーク・スカイホールに招集された。

1 出席委員は、次のとおりである。

1番 滝澤 福一 君 ・ 2番 戸田 祐佳 君 ・ 3番 清水 浩昭 君 ・ 4番 岩本 隆 君
5番 森田 義男 君

1 欠席委員は、次のとおりである。

なし

1 説明のため出席した者の職氏名は、次のとおりである。

教育長（再掲） 岩本 隆 君 ・ 教育部長 坂内 幸男 君 ・ 教育課長 吉野 久 君 ・ 指導課長 黒羽 次夫 君
社会教育課長 桶田 潔 君 ・ 図書館長 宮坂 勝利 君
庶務係長（事務局） 大沢 達哉 君

1 本日の傍聴者 なし

1 本日の議事日程は、次のとおりである。

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 委員長・教育長 業務報告

日程第3 議案第31号 議会の議決を経るべき指定管理者の指定中教育に関する部分の意見聴取について（瑞穂町耕心館の指定管理者の指定）

- 日程第4 議案第32号 平成24年度一般会計補正予算（第6号）の原案中教育に関する部分の意見聴取について
日程第5 協議事項1 平成25年度一般会計教育費予算の編成について
日程第6 報告事項1 平成24年度一般会計補正予算（第3号）の専決処分について

開会 午前9時00分

森田委員長 ただいまの出席委員は、5名であります。定足数に達しておりますので、これより平成24年瑞穂町教育委員会第11回定例会を開催いたします。ただちに本会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

森田委員長 日程第1，会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、会議規則第28条の規定により委員長において、2番戸田委員を指名いたします。

森田委員長 日程第2，委員長・教育長業務報告を行います。初めに教育長より報告をお願いいたします。

岩本教育長 業務報告につきましては、別紙記載のとおりです。

森田委員長 委員長の業務報告につきましても、別紙記載のとおりです。

森田委員長 今までの報告で何かご質問はございませんでしょうか。

森田委員長 ご質問もないようですので、以上で業務報告は終了いたします。

森田委員長 日程第3，議案第31号，議会の議決を経るべき指定管理者の指定中教育に関する部分の意見聴取について（瑞穂町耕心館の指定管理者の指定），を議題とします。提案者より提案理由の説明を求めます。

岩本教育長 議案第31号，議会の議決を経るべき耕心館指定管理者の指定中教育に関する部分の意見聴取について（耕心館指定管理者の指定）の提案理由のご説明を申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、議会の議決を経るべき指定管理者の指定のうち教育に関する事務について、意見を求められたので、本案を提出するものです。

詳細につきましては、担当者に説明させます。

社会教育課長 説明いたします。1枚おめくりください。12月の町議会に提案するもので、耕心館の指定管理者を指定する必要がありますので、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決が必要となります。

内容としましては、耕心館の施設の管理を行わせる者を次のとおり指定するものです。1、公の施設の名称、瑞穂町耕心館。2、指定管理者の名称及び主たる事務所の所在地は記載のとおりです。3、指定の期間、平成25年4月1日から平成26年3月31日までとします。資料としまして、瑞穂町指定管理者選定委員会の開催日時、評価結果を添付しています。

以上で説明いたします。

森田委員長 以上で説明が終わりました。これより質疑にはいります。何かご質疑はございませんでしょうか。

森田委員長 指定管理者の選定委員会の構成員には外部の方が入っているのでしょうか。

社会教育課長 会計士の方が入っています。その方以外は、副町長及び部長となります。

森田委員長 そうしますと1人以外の5人は、全員町の職員ということでよいのでしょうか。

社会教育課長 そのとおりです。

戸田委員 2点お伺いします。1点目、指定管理者の申し出は2者しかなかったのでしょうか。2点目、契約期間が1年間となっておりますが、毎年、選定委員会を開催していくことになるのでしょうか。

社会教育課長 1点目につきましては、指定管理者の公募をしまして、2者の応募がありました。2点目につきましては、今回は1年間としています。

教育部長 2点目につきまして補足いたします。町の方針としましては、指定管理の期間は5年間としています。今回の

耕心館につきましては、隣接地に新郷土資料館を次年度から建設する計画です。それぞれの建物を別々に管理するのではなく、一体的な管理をしていきたいと考えていますので、耕心館の指定管理期間を1年間としています。ただ、現時点では、新郷土資料館の運営方針は決定していません。

滝澤委員 選定委員会の評価結果についてですが、分母がいろいろあるのはなぜでしょうか。

社会教育課長 評価にあたっての評価点が、項目ごとに異なるためです。

森田委員長 指定管理者制度については、いろいろな利害関係が働いたりします。個人的には外部の方で選定した方が良いと思います。

社会教育課長 選定委員会の事務局に伝えます。

教育部長 補足いたします。選定委員会におきましては、利害関係が一番強い部署の部長は構成員から除外されることとなっています。

森田委員長 ほかにご質疑もないようですので、質疑を終結いたします。これより議案第31号に対する討論を行います。

各委員 討論なし。

森田委員長 討論なしと認めます。それではお諮りいたします。議案第31号を原案どおり決定することにご異議はございませんでしょうか。

各委員 異議なし。

森田委員長 ご異議なしと認め、議案第31号は原案どおり可決されました。つづいて、日程第4、議案第32号、平成24年度一般会計補正予算（第6号）の原案中教育に関する部分の意見聴取について、を議題とします。提案者より提案理由の説明を求めます。

岩本教育長 議案第32号、平成24年度一般会計補正予算（第6号）の原案中教育に関する部分の意見聴取について、提案理由のご説明を申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、平成24年度一般会計補正予算（第6号）の原案のうち、教育に関する事務に係る部分について、意見を求められたので、本案を提出するものです。

詳細につきましては、担当者に説明させます。

教育課長

教育課所管の主なものを説明いたします。1枚おめくりいただき、1ページをご覧ください。まず歳入ですが、No.1、一小水飲栓直結化モデル事業負担金で72万円を減額し、795万1千円とします。No.2、公立学校校庭芝生化事業補助金で6,748万6千円を減額し、1億2,766万9千円とします。いずれも事業費の減額によるものです。

1枚おめくりいただき、2ページをご覧ください。次に歳出になりますが、主なものを説明します。No.1、羽村・瑞穂地区学校給食組合負担金で14万6千円を減額し、1億4,076万4千円とします。児童・生徒数の負担割合確定による減額です。No.9、日本スポーツ振興センター負担金で9万4千円を減額し、268万2千円とします。対象予定の児童・生徒数が予定を下回ったための減額です。No.10からNo.14、需用費の光熱水費で一小から五小の合計で515万9千円を増額し、3,202万4千円とします。各小学校の電気料金の増加、一小の水道直結化に伴う口径増による料金の増加が主なものです。

1枚おめくりいただき、3ページをご覧ください。No.15修繕料で103万円を増額し、1,114万5千円とします。冷温水機真空漏れ修繕等緊急対応修繕の増加に伴う増額です。No.16から21の委託料及び工事請負費については、いずれも契約差金による減額です。No.28と次の4ページのNo.29、需用費の光熱水費で、中学校2校で213万9千円を増額し、1,696万4千円とします。中学校2校の電気料金の増加によるものです。No.30の、委託料については、契約差金による減額です。No.32、私立幼稚園児保護者負担軽減都補助金過年度返還金追加で、51万5千円を追加します。平成23年度の補助金額に修正が生じたための追加です。

以上で説明といたします。

指導課長

指導課所管のものを説明いたします。2ページをご覧ください。No.2, 超過勤務手当ですが, 就学相談件数増に伴う増額です。23万円を増額し, 408万6千円とします。No.3, 特別支援教育アドバイザー謝礼は, No.2と同様に就学相談件数増に伴う増額です。8万4千円増額し, 30万円とします。No.4, 鑑賞教室委託料は, 事業完了に伴い委託料が確定したことによる減額です。16万8千円を減額し, 202万3千円とします。No.5, 英語指導助手派遣委託料は, 入札の結果による契約差金による減額です。53万6千を減額し, 902万2千円とします。No.6, バス借上料は, 事業完了に伴い借上料が確定したことによる減額です。64万4千円を減額し, 103万2千円とします。No.7, 小中学校音楽会等補助金は, 瑞中吹奏楽部が東日本学校吹奏楽大会へ出場したことに伴い, 楽器運搬費が新たに必要になったことによる増額です。22万2千円を増額し, 181万2千円とします。No.8, 音楽鑑賞教室補助金は, 事業完了に伴い, 事業費が確定したことによる減額です。19万1千円を減額し, 190万4千円とします。

3ページをご覧ください。No.22, 臨海学校指導員謝礼は, 教員の参加が見込みより多かったため, 委嘱する外部指導員が少なく済んだことによる減額です。9万円を減額し, 21万円とします。No.23, 修繕料の増額は, コンピュータやプリンタの故障が多発し, 修繕料が予定より多くかかってしまったことによるものです。7万3千円を増額し87万3千円とします。No.24, 教育用コンピュータ借上料は, コンピュータ教室の機器入れ換えに伴う, 賃貸借契約の入札の結果による契約差金による減額です。82万9千を減額し, 1,390万9千円とします。No.25~27, 演劇教室等補助金は, 事業完了に伴い, 事業費が確定したことによる減額です。一小は, 17万7千円を減額し, 32万3千円, 二小は, 17万円を減額し, 33万円, 三小は, 10万円を減額し, 40万円とします。

4ページをご覧ください。No.31, 茶道教室講師謝礼は, 中学校茶道教室の講師増に伴う増額です。6万3千円増額し, 44万1千円とするものです。

以上で説明いたします。

社会教育課長 社会教育課所管の主なものを説明いたします。歳入ですが、No.3の国民体育大会競技普及啓発事業費補助金ですが、シクラメンスポーツ公園オープニングイベントに対する新規補助金の追加で、48万円とします。No.4の国民体育大会及びオリンピック招致気運醸成事業助成金ですが、国体及びオリンピック招致の気運醸成に対する新規助成金の追加で、401万9千円とします。No.5の多摩・島しょスポーツ振興事業助成金は、桑田真澄スポーツ講演会に対する新規助成金の追加で、200万円とします。

歳出ですが、No.37から39ですが、モーガンヒル市からの青少年の受入に関する国際交流事業の完了に伴う減額で、それぞれ9万6千円、61万5千円、15万7千円を減額し、32万3千円、39万8千円、4万1千円とします。No.45の主催事業公演委託料ですが、契約差金に伴う減額で、190万円減額し、440万円とします。No.47の駅伝大会スアスリート謝礼とNo.48の国民体育大会・オリンピック招致PR事業費ですが、いずれも国体開催・オリンピック招致PR事業実施に伴う追加で、それぞれ10万円、70万7千円とします。

以上で説明いたします。

図書館長 図書館所管のものを説明します。すべて契約に伴う差金です。4ページのNo.34から36の文化財保護費では、郷土資料館実施設計委託に伴う契約差金が主なもので、それぞれ5万8千円、982万6千円、276万3千円減額し、16万8千円、2,296万4千円、1,230万6千円とします。No.40から43の図書館費では、主に施設管理運営に伴う業務委託等の契約差金で、それぞれ19万6千円、8万円、8万2千円、6万2千円減額し、18万9千円、217万6千円、315万7千円、11万2千円とします。最後に5ページのNo.46の元狭山ふるさと思い出館管理費では、9月に実施した建物の外壁等塗装工事の契約差金で、66万円減額し、199万5千円とします。

以上で説明いたします。

森田委員長 以上で説明が終わりました。これより質疑にはいります。何かご質疑はございませんでしょうか。

戸田委員 2点お伺いします。1点目、歳入のNo.3の新規補助金の追加となっておりますが、シクラメンスポーツ公園の状況はどのようになっているのでしょうか。また、国体の普及はどのようなのでしょうか。2点目、歳出のNo.15ですが、緊急対応ということですが、どのような内容でしょうか。学校施設の安全面については十分対応してほしいと思います。

社会教育課長 1点目につきましては、オープニングイベント、式典及び模範試合に要した費用に対する補助金となっております。シクラメンスポーツ公園の状況としましては、ソフトボール連盟を中心に土日に活用しています。また、関東ブロック大会や国体リハーサル大会も開催しました。

教育課長 夏に冷房が効かなくなってしまう、緊急対応の修繕を実施した結果、当初に予定していた修繕用の費用に影響が出てしまい、追加の補正をするものです。

森田委員長 オリンピック招致や国体の気運醸成ということで、町ではどのような取り組みをしているのでしょうか。

社会教育課長 町営第2グラウンドに気運醸成につながる看板を設置します。他には、駅伝競走大会において、オリンピックに出場したこともある谷口浩美氏にスターターをお願いし、一緒に走っていただきます。また、駅伝の横断幕や応援用の小旗を用意します。なお、町の各イベントにおいて、「ゆりーと」を中心にPR活動を実施しています。

森田委員長 看板はどのようなものを設置するのでしょうか。

社会教育課長 第二中学校にも設置したものと同様なもので、看板の上に「ゆりーと」をつけます。

教育部長 補足いたします。12月22日に町と同様に国体においてソフトボール競技を実施する三鷹市・福生市・あきる野市と連携して、「スポーツ祭東京2013ソフトボール子ども体験塾」をシクラメンスポーツ公園にて開催いたします。ここにおいても気運醸成を図ります。

滝澤委員 五小の芝生工事においてかなり減額をしますが、どのような理由なのでしょうか。

教育課長 工事を発注するために起工する段階において、予算積算時の内容を更に精査して減額をしたことと、12者に

において入札をし、企業努力で入札額が低下したことが原因です。ただし、金額が低くなりましたが、工事内容に問題はありません。

戸田委員 歳出のNo.2と3において、就学相談が増えたということですが、就学に不安を抱える人が増えたということでしょうか。

指導課長 教育委員会職員が直接、保育園と幼稚園に行き、園児の観察を通して園長に助言をするなどの働きかけをしたことにより、相談件数が増えました。

森田委員長 ほかにご質疑もないようですので、質疑を終結いたします。これより議案第32号に対する討論を行います。
各委員 討論なし。

森田委員長 討論なしと認めます。それではお諮りいたします。議案第32号を原案どおり決定することにご異議はございませんでしょうか。

各委員 異議なし。

森田委員長 異議なしと認め、議案第32号は原案どおり可決されました。つづいて、日程第5、協議事項1、平成25年度一般会計教育費予算の編成について、を議題とします。教育長より提案理由の説明を求めます。

岩本教育長 協議事項1、平成25年度一般会計教育費予算の編成について、ご説明を申し上げます。平成25年度一般会計教育費予算を編成する必要があるため、協議をお願いするものです。

詳細につきましては、教育部長に説明させます。

教育部長 説明いたします。平成25年度の予算編成方針が11月1日に町長から示されました。その内、予算編成に向けた教育に関する重点的、基本的視点につきまして説明いたします。資料につきましては、3ページ以降になります。また、教育に関する部分につきましては、ゴシック体で表記しています。

関連する部分を読み上げます。

「Ⅲ 豊かなところを育むまち」、(1) 児童・生徒の学力の向上と豊かな心の育成のため、教職員の指導力向上に努めること。また、外部評価等による評価の充実を図りながら、各学校の取り組むべき課題を明確化し、教育課程編成に活用すること。

(2) 学力調査、漢字検定等を引き続き実施するとともに、学習サポーターの適正配置及び教員との連携を強化し、授業を効率的・効果的に進め、児童・生徒の学力向上を図ること。

(3) 教育相談事業及び特別支援教育の充実を図ること。また、平成26年度に実施予定の「全校への特別支援教室設置」に向けた準備を進めること。

(4) 芝生化された第三小、第五小学校の校庭について、住民参加型管理制度を進めること。また、第二小学校の校庭芝生化に着手するとともに、他校についても同様に計画的な事業実施を検討すること。

(5) 第一小、第三小学校の除湿温度保持機能復旧事業について、国庫補助金を活用しながら、工事を実施すること。また、他校の更新に向けた計画的な改修について、関係機関との協議を継続すること。

(6) 第四小学校の水道管直結化事業について、東京都補助金を活用しながら、設計業務を進めること。

「Ⅳ 一人ひとりが生涯輝けるまち」、(1) ビューパーク・スカイホールについては、平成24年度に引き続き、利用者の安全性確保と施設の耐久性維持の観点から、館内の補修及び機材更新などの改修に取り組むこと。

(2) 町の貴重な文化財の保護と活用に努め、郷土を大切に思う心を育成するとともに、郷土資料館資料の整理を進めること。

(3) 平成26年度中の開館を目指し、新たな郷土資料館の整備に着手するとともに、開館後における耕心館等との一体的な活用についての研究を進めること。

(4) スポーツ・レクリエーション振興計画に基づき、スポーツ活動の場所の提供、教室の開催等の施策を効果的かつ計画的に推進すること。また、各体育施設における利用者の利便性の向上に努めること。

(5) スポーツ祭東京2013(第68回国民体育大会)の開催に万全を期すとともに、実行委員会や他関係団体等と連携して大会を盛り上げること。

「Ⅵ 人がつながる温かいまち」、(3) モーガンヒル市への中学生の派遣事業を実施し、姉妹都市交流の一層の推進を図ること。

「Ⅶ 安全に安心して暮らせるまち」、(2) 防火水槽の適正配置をはじめ、継続的な消防力の充実に努めること。また、災害時用非常食等の適正数量を確保すること。

以上が、教育に関する基本的視点及び重点事業になり、予算編成に取り組んでいきます。

以上で説明いたします。

森田委員長 以上で説明が終わりました。これより協議いたします。ご意見またはご質問はございませんでしょうか。

清水委員 「Ⅲ豊かなところを育むまち」の(2)において、漢字検定を引き続き実施するとありますが、全ての学校で実施するのでしょうか。

指導課長 漢字検定は、全ての学校の小学校3年生と5年生、中学校の全学年において実施しており、引き続き全校で実施します。

清水委員 漢字検定については、学校により温度差があるように感じます。学校によっては、ホームページに結果等を掲載したりしています。

指導課長 公表している学校としていない学校がありますが、公表を義務付けていないためです。学校によっては、過去の問題に取り組んだりしています。

森田委員長 3点お伺いします。1点目、「Ⅲ豊かなところをはぐくむまち」の(1)において、教職員の指導力向上とありますが、平成24年度との違いはどのような点でしょうか。2点目、同じく(1)において、外部評価等による評価の充実に努める、とありますが、平成24年度との違いはどのような点でしょうか。3点目、(5)の除湿温度

保持機能復旧工事ですが、一小と三小の次はどこを計画しているのでしょうか。

指導課長 1点目につきましては、平成24年度から初任者研修を町単独で実施するようにしましたが、平成25年度は2年次研修も町単独で実施していくこととなります。2点目につきましては、外部評価は保護者や地域の方々からいろいろな意見をもらっています。今後の取り組みについては、外部評価員と協議して決めていきます。

教育課長 3点目につきましては、二小あるいは四小を計画していますが、防衛省と協議していきます。

森田委員長 2点目について、2年次研修の次に、3年次、4年次と続けていくのでしょうか。

指導課長 そのとおりです。若手教員を町で育てていきます。

滝澤委員 学力向上が町の課題となっていますが、「Ⅲ豊かなところをはぐくむまち」の中で最重点になっていないように読み取れます。もっと具体的な記載があっても良いのではないのでしょうか。小教研や中教研の合同開催など、教育委員会としての方針をもっと示した方が良いのではないのでしょうか。

指導課長 具体的には、平成25年度の教育目標に反映していきたいと考えています。

滝澤委員 具体的に記載されることによって、それを踏まえて学校に意見を言うことができます。

教育部長 今回、委員の皆様にお示ししているのは、あくまでも町の予算編成方針となります。詳細な事項につきましては、指導課長が答弁しましたとおり、教育目標に反映していきます。

清水委員 今回の方針に対して、具体的に予算に反映されるということでしょうか。

教育部長 町長から今回の方針が示されました。各課・館において、それぞれ具体化して予算化していきます。

森田委員長 要望ということでお願いします。スポーツ祭東京2013についてですが、担当の管理職が不在となりました。来年度が本番となりますので、職員体制をしっかりと整えてほしいと思います。

森田委員長 ほかにないようですので、協議を終結いたします。お諮りします。協議事項1については原案どおり承認することにご異議はございませんでしょうか

各委員 異議なし。

森田委員長 異議なしと認め、協議事項1については原案どおり承認しました。つづいて、日程第6、報告事項1、平成24年度一般会計補正予算（第3号）の専決処分について、を議題とします。教育長より提案理由の説明を願います。

岩本教育長 報告事項1、平成24年度一般会計補正予算（第3号）の専決処分について、ご報告申し上げます。平成24年度瑞穂町一般会計補正予算（第3号）について、地方自治法第179条第1項の規定により、平成24年10月22日に町長が専決処分しましたので、教育に関する補正予算について報告いたします。

詳細につきましては、担当者に説明させます。

社会教育課長 説明いたします。歳入のスポーツ祭東京2013気運醸成・開催記念事業補助金は、産業まつりにおける国体開催及びオリンピック招致のPR事業実施に対する補助金の増額で、50万円増額し、310万3千円とします。

歳出の国民体育大会瑞穂町実行委員会補助金は、スポーツ祭東京2013気運醸成・開催記念事業費補助金を活用し、産業まつりにおける国体開催PR事業実施に伴う補助金の増額で、50万円増額し、1,682万9千円とします。

以上で説明といたします。

森田委員長 以上で説明が終わりました。何かご質問はございませんでしょうか。

各委員 なし。

森田委員長 質問もないようですので、終結いたします。報告事項1を承認いたします。以上をもちまして、本定例会に付議された案件は、すべて終了いたしました。これにて平成24年瑞穂町教育委員会第11回定例会を閉会いたします。ご苦労様でした。

閉会 午前10時

この会議録は、書記の記載したものであるが正確を証するためにここに署名いたします。

瑞穂町教育委員会委員長

瑞穂町教育委員会委員